## ■霞ヶ関インターンシップ及び法務省インターンシップ生を受け入れ、2週間にわたり、インターンシップを実施しました(令和3年8月30日から同年9月10日)

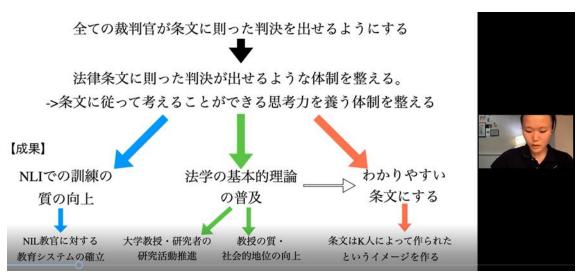
法務総合研究所国際協力部では、人事院が主催する「霞が関インターンシップ」及び法務省が主催する「法務省インターンシップ」の受入れ先の一つとなり、本年8月30日から同年9月10日にかけて、公共政策大学院、法科大学院の学生(霞ヶ関インターンシップ)及び大学の学部生(法務省インターンシップ)を対象に、オンラインにてインターンシップを実施しました。

霞が関インターンシップでは、オンラインで開催されたインドネシアの現地セミナーを 傍聴しました。同セミナーは、JICA(国際協力機構)の「ビジネス環境改善のための知 的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」の活動の一環として実施されたものであり、 「日本における法令の整合性確保のための方策」をテーマとし、法務省民事局参事官による 講義ビデオを視聴した後、参加者であるインドネシア側からの質疑応答が行われました。

法務省インターンシップでは、ラオス国立司法研修所と当部の共催で実施したオンラインセミナーの一部を傍聴しました。同セミナーのテーマは刑法の「未遂犯」であり、ラオスにおける未遂犯の処罰根拠について議論が行われました。また、ウズベキスタンの検察官と当部教官の座談会の傍聴も行いました。この座談会では、相互に両国の検察制度の紹介や日本の人事訴訟における検察官の役割等について、当部教官がウズベキスタン側の質問に回答するなどしました。

これらに加えて、インターンシップ生は、架空の事例に基づいて、裁判官の育成を目的としたプロジェクトを立案するという課題に取り組み、それぞれが立案したプロジェクトの概要やその検討過程について発表を行いました。霞が関インターンシップ及び法務省インターンシップのいずれにおいても、インターンシップ生は非常に詳細に問題を分析、検討しており、検討過程についてもパワーポイント等を駆使して分かりやすく発表を行うなど、それぞれ個性あふれる素晴らしい発表を披露しました。

インターンシップ生は皆、大変積極的に各プログラムに参加し課題に取り組み、将来、法制度整備支援に携わりたいという意欲を強くしてくれた方もいました。今後も、国際協力部ではこうした人材育成活動を継続的に実施し、法制度整備支援の裾野を広げていきたいと思います。



【霞が関インターンシップでのインターン生の発表の様子】



【法務省インターンシップでのインターン生の発表の様子】